

令和 7 年度「愛の血液助け合い運動」実施要綱

1 目的

血液事業を安定的・継続的に維持し、血液製剤の国内自給を確保するため、献血について県民一人一人、特に若年層に理解と協力を求め、献血運動の一層の推進を図ることを目的とする。

2 期間

令和 7 年 7 月 1 日から 8 月 31 日までの 2 か月間

3 実施機関

- (1) 主 催 愛媛県、愛媛県市長会、愛媛県町村会
日本赤十字社愛媛県支部、愛媛県赤十字血液センター
- (2) 後 援 南海放送、テレビ愛媛、FM愛媛、あいテレビ
愛媛朝日テレビ、伊予鉄グループ

4 実施事項

(1) 県における実施事項

ア 各種広報手段の活用

県の広報（ホームページ等）及び、各種広報機関を十分活用し、献血への協力を呼びかけるとともに、献血はボランティア活動の 1 つであること、血液製剤が献血によって支えられていること、血液製剤の適正使用が求められていることなど、献血や血液製剤に対する理解を促す。

イ ポスター等の掲示・配布

厚生労働省から配布されるポスター等を高等学校及び関係団体等に配布し、県民の目につきやすい場所への掲示等を依頼する。また、養護教諭を対象とした研修会等でチラシを作成・配布を行い献血へ対する普及啓発の理解を得る。

ウ 若年層の献血者対策の推進

愛媛県学生献血推進協議会との組織的な連携を構築し、イベントやチラシの作成・配布を通じて若年層への献血の推進及び将来の献血者に対する普及啓発を図る。

エ 表彰等の実施

献血運動の推進に関し積極的に協力し、他の模範となる実績を示した団体及び個人に対して、厚生労働大臣表彰状及び感謝状並びに知事感謝状の贈呈を行う。

オ 複数回献血及び献血予約の推進

都道府県は、複数回献血の重要性の周知及び継続的な献血への協力の呼びかけなど、日本赤十字社愛媛県支部等の取り組みに協力する。また、献血が予約可能なこと、予約方法及び献血予約の重要性を広く周知するとともに献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した献血予約の推進に協力する。

(2) 保健所及び市町における実施事項

ア 啓発宣伝

県及び血液センター等から配布される各種啓発資料及びそれぞれの保健所や市町の実情に即して作成した広報資料等を会社、工場、学校、病院、駅、各種団体及び地域組織等へ配布し、県民の目につきやすい場所への掲示等を依頼する。

また、有線放送の活用等により、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

イ 各種催し物の開催

地区献血推進協議会を開催し、地域における広報及び計画的な採血並びに献血組織の強化等について協議し、企業等を含む地域ぐるみの献血推進体制の確立を図る。

(3) 日本赤十字社愛媛県支部及び愛媛県赤十字血液センターにおける実施事項

ア 広報機関等による啓発宣伝

厚生労働省から配布される各種啓発資料及び自ら作成した効果的な広報資料等を会社、工場、学校、病院、駅、各種団体及び地域組織等へ配布し、県民の目につきやすい場所への掲示等を依頼する。また、インターネット等を活用した広報を積極的に行うなど、本運動の趣旨の普及徹底を図る。

イ 献血推進キャンペーン等の開催

講演会、座談会その他の効果的な献血推進キャンペーン等を実施し、県民に対して血液に関する正しい知識の普及に努めるとともに、献血に関する理解と協力を求める。

ウ 複数回献血の推進

複数回献血の重要性を周知し、継続的な献血への協力を呼びかける。
また、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」の会員数の増加及び献血者へのサービスの向上を図るとともに、同サービスを活用した複数回献血の呼びかけを積極的に行う。

エ 献血予約の推進

献血が予約可能なこと、予約方法及び献血予約の重要性を広く周知するとともに、献血 Web 会員サービス「ラブラッド」を活用した献血予約の推進を積極的に行う。

オ 街頭献血の強化

本運動期間中、広報協力団体等の協力を得て、街頭献血を積極的に実施する。